平成２３年（フ）第６６８号
静岡県浜松市中区鴨江１丁目21番23号、前住所静岡県浜松市南区新橋町1670番地の５
債務者　古橋　恭子
1　決定年月日時　平成24年１月30日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　岩田　直也
4　破産債権の届出期間　平成24年３月５日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成24年４月11日午後２時
6　免責意見申述期間　平成24年４月11日まで
静岡地方裁判所浜松支部破産係

平成２３年（フ）第８６１号
栃木県栃木市大平町牛久54番地１、前住所東京都武蔵村山市大南４丁目21番地の１　エステート大南公園５―401号
債務者　大橋　治雄
1　決定年月日時　平成24年１月26日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　近藤　峰明
4　破産債権の届出期間　平成24年２月27日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成24年４月13日午後１時10分
6　免責意見申述期間　平成24年４月12日まで
宇都宮地方裁判所第１民事部破産・再生係

平成２４年（フ）第９９号
横浜市磯子区洋光台２丁目３番19―308号
債務者　黒川　輝幸
1　決定年月日時　平成24年１月27日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　大笹　秀一
4　破産債権の届出期間　平成24年２月27日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成24年４月17日午後１時20分
6　免責意見申述期間　平成24年４月16日まで
横浜地方裁判所第３民事部

平成２３年（フ）第２６２号
新潟県長岡市西宮内１丁目22番地、前住所新潟県長岡市平島１丁目168番地３
債務者　近藤　　徹
1　決定年月日時　平成24年１月30日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　橋本　奈奈
4　破産債権の届出期間　平成24年３月23日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成24年４月23日午前11時20分
6　免責意見申述期間　平成24年４月16日まで
新潟地方裁判所長岡支部破産係

平成２３年（フ）第２８４号
新潟県小千谷市大字桜町3320番地９
債務者　片桐　三雄
1　決定年月日時　平成24年１月30日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　米山　孝之
4　破産債権の届出期間　平成24年３月23日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成24年４月23日午前11時30分
6　免責意見申述期間　平成24年４月16日まで
新潟地方裁判所長岡支部破産係

平成２３年（フ）第２８５号
新潟県小千谷市大字桜町3320番地９
債務者　片桐　敏子
1　決定年月日時　平成24年１月30日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　米山　孝之
4　破産債権の届出期間　平成24年３月23日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成24年４月23日午前11時30分
6　免責意見申述期間　平成24年４月16日まで
新潟地方裁判所長岡支部破産係

平成２３年（フ）第３８０号
静岡県沼津市上香貫二瀬川町1618番地の３　レアールマンション杉山303、前住所静岡県沼津市松長146番地の１
債務者　手嶋　雅明
1　決定年月日時　平成24年１月27日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　重光　　純
4　破産債権の届出期間　平成24年２月24日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成24年４月18日午前11時45分
6　免責意見申述期間　平成24年４月17日まで
静岡地方裁判所沼津支部民事部破産係

平成２４年（フ）第２９号
熊本市島崎７丁目35番２号
債務者　福吉　孝一
1　決定年月日時　平成24年１月30日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　柴田　憲保
4　破産債権の届出期間　平成24年３月１日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成24年４月19日午後２時30分
6　免責意見申述期間　平成24年４月18日まで
熊本地方裁判所民事第１部

平成２３年（フ）第４７５号
静岡県駿東郡長泉町中土狩743番地の１
債務者　青木　　覺
1　決定年月日時　平成24年１月27日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　後藤　真理
4　破産債権の届出期間　平成24年２月24日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成24年４月20日午前11時30分
6　免責意見申述期間　平成24年４月19日まで
静岡地方裁判所沼津支部民事部破産係

平成２３年（フ）第２０１号
静岡県富士市国久保３丁目２番20号　望月マンション202号、前住所静岡県富士市宮島160番地の１
債務者　関　　勇二
1　決定年月日時　平成24年１月26日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　二宮　　靖
4　破産債権の届出期間　平成24年３月８日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成24年４月26日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成24年５月８日まで
静岡地方裁判所富士支部

平成２３年（フ）第１４７０号
広島市安佐南区西原８丁目６番２号、住民票上の住所広島市安佐南区西原８丁目13番24―２号
債務者　澤井久美子
1　決定年月日時　平成24年１月27日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　村上　賢一
4　破産債権の届出期間　平成24年２月27日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年４月24日午後４時
6　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
7　免責意見申述期間　平成24年３月27日まで
広島地方裁判所民事第４部

平成２４年（フ）第１５号
兵庫県姫路市鷹匠町乙４番地
債務者　神村　隆之
1　決定年月日時　平成24年１月27日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中上　幹雄
4　破産債権の届出期間　平成24年３月２日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年５月17日午前10時10分
6　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
7　免責意見申述期間　平成24年３月30日まで
神戸地方裁判所姫路支部

平成２３年（フ）第４２８号
北海道旭川市東光11条６丁目４番１号　パセオ202
債務者　持田　有一
1　決定年月日時　平成24年１月26日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　廣瀬　隆司
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成24年４月18日午後３時30分
5　免責意見申述期間　平成24年４月11日まで
旭川地方裁判所民事部

平成２３年（フ）第３３号
新潟県佐渡市小木町56番地１
債務者　桃井　幸定
1　決定年月日時　平成24年１月25日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　廣田　貴子
4　財産状況報告集会の期日　平成24年４月24日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成24年３月21日まで
新潟地方裁判所佐渡支部